

令和6年

委託事業所における労働災害発生状況

当協会に労働・社会保険事務を委託している事業所における、令和6年1月～12月までの労働災害の発生状況がまとまりました。

全体の発生件数は51件であり、その内、業務災害は50件（うち特別加入者2件）、通勤災害は1件でした。また、熱中症が1件（8月）発生しています。

外国人労働者の災害も3件発生しており、市内における外国人労働者の増加が背景にあると思われます。

発生件数は前年比でみると12件の減少となりましたが、災害はゼロが目標、各事業所においては引き続き安全管理に対して一層のご努力をお願いしたいと思います。

以下、災害の内容について分析した結果は、図1～図6のとおりです。

- ① 業種別発生件数では、商業・サービス業が13件（全体の25.5%）で全体の4分の1を占め、次いで製造業が10件（19.6%）、建設業8件の順で多く発生しており、第3次産業・製造業・建設業などでの災害多発傾向が続いています。
- ② 事故の型別状況を見ると、「転倒」が最も多く10件発生し、建設・運輸・林業などの屋外型産業では「激突・飛び降り」、また、製造業などでは「挟まれ・巻き込まれ」による災害、新聞配達業での交通事故も目立ちました。
- ③ 製造業では、食料品製造業4件、木材・木製品製造業3件という状況になっています。

サンダーや丸鋸などによる「切れ・こすれ」災害も多く発生しています。

- ④ 年代別では、作業現場の高齢化が進んでいる結果、60代以上の件数が21件と全体の41.1%を占めており、筋力や反射神経の低下を考慮した作業方法を工夫するほかに、腰痛予防のために重量物を取り扱う際に台の高さを調整したり、補助具を使用したりするなどの負担軽減策を講ずる必要があります。
- ⑤ 災害の規模をみると、災害全体に占める休業4日以上災害の割合は令和6年は52.9%で、災害の重篤化が見て取れます。

災害の概略は以上ですが、年々暑さが増してきており、作業現場での熱中症対策が重要になってきています。令和7年6月からは一定の措置が義務化されました。夏場に朝食抜きで現場に入るなどの行為は大変危険です。塩分と水分の確保に注意し、涼しい場所で適度に休憩を入れるなど工夫が必要です。

お仕事、毎日ご安全に！

